（変更等の届出）

第三条　認定情報提供機関は、法第十三条第三項第一号又は第二号に掲げる事項に変更があったときは遅滞なく、同項第三号に掲げる事項を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を経済産業大臣に届け出なければならない。

2　認定情報提供機関は、情報提供業務を休止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を記載した届出書を経済産業大臣に提出しなければならない。

一　休止し、又は廃止しようとする年月日

二　休止しようとする場合にあっては、その期間

三　休止し、又は廃止しようとする理由

（軽微な変更）

第四条　法第十三条第四項の主務省令で定める軽微な変更は、情報提供業務の統括責任者又は当該統括責任者を補佐する者以外の者の変更とする。

附　則

この省令は、小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律（平成二十五年法律第五十七号）の施行の日（平成二十五年九月二十日）から施行する。

別記様式（第二条第二項関係）

年　月　日

経済産業大臣　名　殿

住所
氏名　印

認　定　申　請　書

中小企業支援法第13条第１項の規定に基づき、認定を受けたいので、下記について添付書類を添えて申請いたします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

1　事務所の所在地

2　情報提供業務に関する事項

一　情報提供業務の統括責任者、当該統括責任者を補佐する者及び当該情報提供業務を行う者の氏名

二　情報提供業務の内容

三　情報提供業務の実施体制（情報提供業務に係る情報の管理の方法を含む。）

四　情報提供業務の実施に当たって配慮する内容（中小企業基本法第２条第５項に規定する小規模企業者に対する配慮に関する内容を含む。）

（添付書類）

1　第２条第１項第２号の規定に掲げる要件に適合することを証する書類

⑴　専門的知識を有する証明書

⑵　実務経験証明書

2　第２条第１項第３号の規定に掲げる要件に適合することを証する書類

誓約書

備考

1　申請者が法人である場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及びその代表者の氏名を記載すること。

2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式（第二条第二項関係）

1　事務所の所在地
2　情報提供業務に関する事項 一　情報提供業務の統括責任者、当該統括責任者を補佐する者及び当該情報提供業務を行う者の氏名
二　情報提供業務の内容
三　情報提供業務の実施体制（情報提供業務に係る情報の管理の方法を含む。）
四　情報提供業務の実施に当たって配慮する内容（中小企業基本法第２条第５項に規定する小規模企業者に対する配慮に関する内容を含む。）

備考

1　申請者が法人である場合においては、住所は、法人の主たる事務所の所在地を記載すること。

2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式（第二条第二項関係）

専門的知識を有する証明書

1．専門的な知識を有していることを証する情報

専門的な知識を有している者の氏名
専門的な知識を有していることを証する情報

備考

1　専門的な知識を有している者が法人である場合においては、法人の名称及びその代表者の氏名を記載すること。

2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式（第二条第二項関係）

実　務　経　験　証　明　書

情報提供業務又はこれに類似する業務に係る１年以上の実務経験を有することに相違ないことを証明します。

平成　年　月　日

証明者　印

記

業務の名称	業務の内容と実績	実務経験年数
		年　月から　年　月まで
		年　月から　年　月まで
		年　月から　年　月まで
		年　月から　年　月まで
		年　月から　年　月まで